

# 「公の施設の見直し」に係る 施設ごとの見直しの方向性について

令和 6（2024）年 9 月  
行財政改革推進室

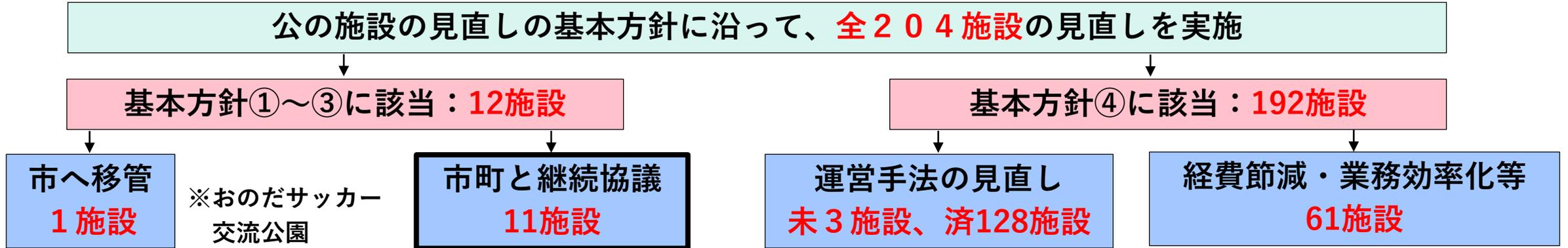
## これまでの取組状況

- 公の施設については、「**見直しの基本方針**」（平成30年3月策定）に基づき、**全ての施設を対象に検証を行い、市町への移管や廃止・統合、運営手法の見直し等の検討を進め、できるものから順次実施。**

## 《公の施設の見直しの基本方針》（H30.3策定）

- ① **地元の利用割合の高い施設は、市町への移管を基本とし、移管できないものは廃止。**
- ② **利用が低迷している施設や県民ニーズに合致していない施設は、廃止を基本とする。ただし、希望があれば市町へ移管。**
- ③ **地域振興の観点から、市町へ移管した方が効果的な活用が図られる施設については、市町へ移管を打診。**
- ④ **その他、すべての施設について、今後の利用見込みや施設の老朽化等の状況も踏まえ、複数施設の統合や運営手法の抜本的な見直しを実施。**

《参考1》これまでの取組状況の整理（令和2年2月時点の方向性）



《参考2》関係市町との間で「継続して見直しを検討」としていた11施設

関係市町	施設名
下関市	下関武道館、豊田湖ビジターセンター、角島ビジターセンター
萩市	萩ウェルネスパーク、須佐湾ビジターセンター
柳井市	やまぐちフラワーランド
長門市	県民芸術文化ホールながと
美祢市	秋吉台国際芸術村、秋吉台ビジターセンター、秋吉台青少年自然の家
周防大島町	片添ヶ浜海浜公園

- 「関係市町とさらに協議するもの」に整理した12施設※のうち、「継続して見直しを検討」としていた11施設については、新型コロナへの対応による行財政構造改革の一時凍結に伴い、関係市町との協議を中止。

※うち、「おのだサッカー交流公園」は、令和2年度末に山陽小野田市へ移管済。

- 新たな行財政改革への移行に併せ、各施設における利用の現状や今後の見通し、社会経済情勢の変化に伴う影響等について、現況調査を実施（令和6年3月）し、公の施設に係る「新たな見直しの方向性」を検討。

## 検討の結果

- 利用者数は総じてコロナ禍前の水準に戻りつつあり、また、各施設のあり方や県として果たすべき役割に大幅な変更は生じていないこと等から、従来の「見直しの基本方針」は改定を要さないものと判断したところ。
- 一方で、県政を取り巻く環境が急激な変化を続ける中、むしろ施設の方を変化に適応させ、様々な行政課題に的確かつ機動的に対応するための活動拠点や推進ツールとして、新たな活用を考えていくことも必要。
- このため、次の基本的な考え方に沿って、今後対応していく。

## 基本的な考え方

### 1 「継続して見直しを検討」としていた11施設については、

(1) 施設利用の現状や今後の見通しに加え、コロナ禍後の社会経済情勢や人々の価値観・ライフスタイルの変化等も踏まえて、当初の設置目的にこだわらず、県民の貴重な財産として現存する各施設の利用価値とポテンシャルに着目し、これを多様化・複雑化する行政課題への対応のために最大限発揮させるとの方向で、今後の活用方策等を検討する。

(2) 上記の結果、有効な活用方策が見当たらない、あるいは、新たな活用方策に費用対効果が見込めない等の場合には、従来の「見直しの基本方針」に基づき、関係市町と改めて協議の上で、見直しの方向性を決定する。

## 基本的な考え方

- 2 「県施設として存置するもの」に整理していた192施設※については、今般の現況調査の結果等を基に、従来の「見直しの基本方針」に沿って、今後も複数施設の統合や運営手法の見直し、経費節減・業務効率化等の不断の改革に取り組む。

※ 令和6年4月1日現在では、196施設（港湾施設+3、県営住宅+1）

## 今後の対応

基本的な考え方に沿って、施設所管部局において検討を行った「施設ごとの見直しの方向性（案）」は次のとおり。今後、この案をベースに市町等関係者と協議を行う。

関係市町	対象施設	見直しの基本方針				見直しの方向性（案）
		①移管 or廃止	②廃止 (移管)	③移管	④運営 手法	
下関市	下関武道館				●	地域スポーツの振興に向け、 <u>県施設のまま存置し、市と更なる利活用方策を検討</u>
	角島ビジターセンター				●	県の生物多様性地域戦略（R6.7改定）に基づく取組を積極的に推進するため、 <u>県施設のまま存置し、利用者増加や収入確保策を検討</u>
	豊田湖ビジターセンター			●		市のキャンプ場の管理棟としての機能が中心になっており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設と一体的に活用することが可能なため、その他の県の公有財産（炊事棟等）も含め、 <u>市と移管に向け協議</u>

関係市町	対象施設	見直しの基本方針				見直しの方向性（案）
		①移管 or廃止	②廃止 (移管)	③移管	④運営 手法	
萩市	萩ウェルネスパーク				●	健康づくりの拠点及び地域スポーツ振興の観点から、 <b>県施設のまま存置し、市と更なる利活用方策を検討</b>
	須佐湾ビジターセンター			●		市のキャンプ場の管理棟としての機能が中心になっており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設と一体的に活用することが可能なため、その他の県の公有財産（炊事棟等）も含め、 <b>市と移管に向け協議</b>
柳井市	やまぐちフラワーランド				●	県の花き振興の総合拠点やフラワーガーデンとの相乗効果による県の魅力向上の観点から、 <b>県施設のまま存置し、市と更なる利活用方策を検討</b>
長門市	県民芸術文化ホールながと				●	全国有数の舞台機構を生かした伝統芸能公演の拠点として最大限に活用する観点から、 <b>県施設のまま存置し、市と観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用方策を検討</b>

関係市町	対象施設	見直しの基本方針				見直しの方向性（案）
		①移管 or廃止	②廃止 (移管)	③移管	④運営 手法	
美祢市	秋吉台国際芸術村				●	滞在型の文化芸術活動の拠点としての機能を最大限に活用する観点から、 <b>県施設のまま存置</b> し、市と観光誘客や学校教育活動等における <b>更なる利活用方策を検討</b>
	秋吉台ビジターセンター				●	県の生物多様性地域戦略（R6.7改定）に基づく取組を積極的に推進するため、 <b>県施設のまま存置</b> し、 <b>利用者増加や収入確保策を検討</b>
	秋吉台青少年自然の家		●			児童生徒数の減少や宿泊者数の減少、地域バランスを考慮し、青少年自然の家を4施設から3施設に再編。本施設の老朽化の状況や利用者の減少を踏まえ、 <b>廃止が適当</b> と判断。
周防大島町	片添ヶ浜海浜公園				●	アウトドアツーリズムやインバウンド需要が見込まれることから、 <b>県施設のまま存置</b> し、町と各種施策との連携等、 <b>更なる利活用方策を検討</b>